

専門医申請に関する Q&A

- Q1) 内分泌外科専門医更新のための診療実績は、2018 年 8 月×切の申請から認定・関連施設に限る条件がなくなりましたが、認定・関連施設外の診療経験で認められるのは 2018 年の症例のみでしょうか？
- A1) 2018 年 8 月×切の更新申請から、直近 5 年間の症例に対して認定・関連施設に限る条件はなくなりましたので、直近 5 年間の診療経験は認定・関連施設以外のものでも認められます。新規の専門医申請の診療実績は認定・関連施設のものに限る条件に変更はありません。
- Q2) 専門医申請の研修実績が修正されましたが、今まではホームページに掲載されている業績として認められる学会や内分泌・甲状腺外科関連の研究会などで認められていたので、日本内分泌外科学会、日本甲状腺外科学会へ参加していません。この条件で申請できるでしょうか。
- A2) 2018 年 8 月×切の申請では、日本内分泌外科学会、日本甲状腺外科学会への参加、両学会セミナー参加によるものが 15 点以上必要という要件は適用されません。しかし 2019 年 6 月申請開始の新規専門医申請、2019 年 7 月申請開始の専門医更新申請からはこの要件は必須となります。2019 年申請までに、2018 年 10 月の日本甲状腺外科学会学術集会、2019 年 6 月の一般社団法人日本内分泌外科学会総会があります。学会参加で 5 点、これらの学会で受講できるセミナー1 単位参加で 2.5 点得られます。各学会でセミナーは 2 単位ずつありますので、両学会に参加し、セミナーにも全部出席すると 20 点になります。2019 年申請には十分間に合いますので、これらの学会に参加をお願いします。
- Q3) 内分泌外科専門医の新規申請を考えています。以前甲状腺外科研究会に参加した参加証が残っていますが、研修実績として認められるでしょうか。
- A3) 専門医申請のための研修実績は、最近 5 年間のものしか認められません。甲状腺外科研究会は 2005 年以前となりますので、専門医申請の研修実績とはなりません。
- Q4) 外科専門医を基盤としている場合、100 例以上の診療経験を専門医更新の条件とされるとのことですが、耳鼻咽喉科専門医または泌尿器科専門医を基盤としている場合は、従来どおりの診療実績で良いのでしょうか。
- A4) 外科専門医を基盤としている場合の 100 例以上の診療経験の条件は、外科学会の 6 つのサブスペシャリティで条件を揃えるために 2018 年申請分から

加えられました。耳鼻咽喉科専門医または泌尿器科専門医を基盤とする先生の更新は従来どおりで変更ありません（副腎のみは 10 例など）。日本専門医機構が定めるサブスペシャリティ要件によっては、将来この条件も修正される可能性があります。

Q5) 外科専門医を基盤とする場合、診療実績は NCD に登録している症例しか認められませんか？

A5) 外科専門医を基盤とする場合に診療実績を NCD 登録症例に限るのは、2023 年更新申請（2024 年度認定分）から適応されます。現在、NCD 登録されていなくても、2018 年から NCD 登録を開始すると NCD 登録が必須となる申請まで 5 年あります。

Q6) 外科専門医を基盤とする場合でも、専門医更新の診療実績は内分泌外科必要症例のみ記載すればいいのでしょうか？

A6) 専門医制度規則施行細則第 14 条に以下のように記載されています。専門医更新申請者は、直近 5 年間に、術者、指導者または助手として、次の各号に定められた診療実績のいずれかを有していなければならない。

- ① 甲状腺、副甲状腺疾患合計 50 例以上（甲状腺癌による音声改善手術、声帯外方移動術などは 15 例未満であればこれに含めることができる）
- ② 副甲状腺、副腎疾患合計 30 例以上
- ③ 副甲状腺疾患のみ 25 例以上
- ④ 副腎のみ 10 例

外科専門医を基盤とする場合は、上記の内分泌外科必要症例に他の内分泌外科疾患や内分泌外科以外の疾患の外科症例をプラスして最低 100 例の診療実績を提出してください。2018 年の申請用紙には内分泌外科経験症例となっていますが、この表に内分泌外科以外の疾患も記載してください（2019 年からの申請用紙は修正予定です）。その上で、上記①～④の該当するものに丸をしてください。

Q7) 外科専門医を基盤とする場合、専門医更新のためには日本外科学会定期学術集會に 1 回以上参加が必須ということですが、過去 5 年で一度も参加していません。

A7) 2018 年 8 月×切の申請では、日本外科学会定期学術集會への参加は必須ではありません。しかし 2019 年 6 月申請開始の新規専門医申請および 2019 年 7 月申請開始の専門医更新申請からは、外科専門医を基盤とする場合、日本外科学会定期学術集會に 1 回以上参加が必須となります。一度も参加されていない先生は、2019 年 4 月に日本外科学会定期学術集會が開催され

ますので、この日本外科学会定期学術集會に参加をお願いします。外科学会の6つのサブスペシャリティで条件を揃えるためにこの条件が加えられました。内分泌外科専門医を更新すれば、自動的に外科専門医が更新されるようにするためですが、本年はまだ自動更新できません。

- Q8) 細則8条1に研修実績は「最近の5年間に30点以上」とあります。大学院での基礎研究と出産、育児が重なり臨床および学会出席が不可能であった時期が最近5年間の間にありました。その時期を外して過去に遡った計5年間の研修実績で申請可能でしょうか。
- A8) 海外留学、大学院、病気、出産(+育児)等正当な理由で一定期間の空白が存在しても、指導責任者等がその理由を証明する書類(現在は決まった書式はありません)を添えて申請すれば資格認定委員会で審査いたしますので申請をお願いします。
- Q9) 診療実績について、甲状腺乳頭癌術後の頸部リンパ節再発に対して、頸部リンパ節郭清を施行した症例は、甲状腺疾患として1症例にカウントされるでしょうか。
- A9) 可能です。しかし、内分泌外科の習得手技本質から全体数の1割程度までと解釈しています。